

重症系部門システム（ＡＣＳＹＳ）ハードウェア一式の更新業務委託仕様書

公立大学法人横浜市立大学（以下、「委託者」という。）が委託する「重症系部門システム（ＡＣＳＹＳ）ハードウェア一式の更新業務委託」について、本件受託者（以下、「受託者」という。）は、「委託契約約款」「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」及び「個人情報取扱特記事項」に定めるもののほか、この仕様書に基づき業務を履行するものとする。

1 目的

横浜市立大学附属病院（以下、「当院」という。）における重症系部門システム（以下、「システム」という。）は 2016 年から稼働しており、ハードウェアの老朽化や交換部品の確保が困難な状況となっている。現状のままでは予期せぬ障害等への対応が困難となり、当院の重症系病床運営に大きな影響を与えることになる。

そこで、システムの安定運用を目的とし、現行のシステムのハードウェア一式について機器更新することとし、その更新業務を委託するものである。

2 業務期間

(1) 委託期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 7 月 31 日まで

※具体的な日程は委託者と受託者にて協議し、委託者の指定する日に実施するものとする。

(2) 検収について

検収については、更新業務完了時に行う。

3 作業場所

公立大学法人横浜市立大学附属病院（横浜市金沢区福浦三丁目 9）

4 業務体制等

- (1) 本業務に関する総合的な問合わせや障害時の緊急連絡を行うために、管理責任者をおくこと。
- (2) 障害時に備え、当院の環境を把握している従事者に直接連絡が可能である体制をとること。
- (3) 前項までの体制について、本業務の開始前に体制表を提出すること。
- (4) 作業に当たっては、前日までに「作業申請書」を提出することとし、作業終了後には「作業報告書」を遅滞なく提出すること。なお、様式については委託者と受託者で協議して定めるものとする。
- (5) 従事者については、システムの機能及び運用に精通し、自らドキュメント等を参照してシステム機能や業務運用が理解できる者とする。

5 更新対象機器及び作業内容

更新対象となる機器及び作業内容は別紙1のとおりとする。

6 その他の事項

- (1) 受託者が本件業務の履行において委託者以外の第三者に損害を及ぼした場合、速やかに委託者に報告すること。
- (2) 本特記仕様書に記載されている事項の詳細について取り決めの必要がある場合は、委託者と受託者との協議により決定し、受託者の負担においてこれを処理すること。
- (3) 本特記仕様書に明記されていない事項においてもシステムの保守を行う上で当然必要と認められる事項については、委託者の指示により、受託者の負担においてこれを処理すること。
- (4) 委託者は、本件業務の途中で委託業務の仕様を変更する必要がある場合、合理的な範囲内でこれを変更することができる。
- (5) 本件業務に付随して必要となる次の経費は、受託者の負担とする。なお、システムの運用管理においてこれ以外の経費が必要となった場合は、その費用負担等について委託者と受託者で協議の上、決定する。
 - ・運用担当者の宿泊費及び交通費
 - ・その他運用保守に必要な消耗品、備品
- (6) この契約にかかる事務を処理するために、受託者又は再受託者が取り扱う個人情報について、受託者又は再受託者の責に帰すべき理由による漏えいがあった場合、委託者はこの契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。
- (7) 受託者は、この業務の対象について委託者の担当者等が円滑な運用ができるよう、必要に応じて適切な説明・提案及び技術支援を行うものとする。
- (8) 業務の履行においては「横浜市個人情報の保護に関する条例」に従い、これを遵守すること。
- (9) 業務内容について疑義が生じた場合は、委託者と受託者間で協議の上、合意を経て実施すること。
- (10) 受託者は、委託者の通常業務に差し支えることのないように十分注意して、物品の破損、負傷者の出ることのないよう安全の確保に努めて作業を行うこと。
- (11) 受託者は、委託業務を担当する従事者の品位の保持に努め、従事者が委託者の施設等にいる間は、当該施設の規律に準じて行動させなければならない。
- (12) 受託者は、委託者等の管理する施設のうち、委託者が立ち入りを認めた場所以外に立ち入ってはならない。
- (13) 受託者は、本業務の履行場所の整理整頓、清掃、防火及び保安等に積極的に協力しなければならない。
- (14) 受託者は、受託者の従業員に委託契約の内容を周知徹底させるため、受託者の従業員の中から管理責任者を任命し、その者に従業員を教育させ、厳正に管理監督

させなければならない。

- (15) 受託者は、受託者の従業員のうち、委託業務の履行について直接携わる者には、当院に対し秘密保護に関する誓約書を提出させなければならない。
- (16) 受託者は、委託業務を担当する従業員の名簿を当院に提出しなければならない。
- (17) 受託者は、担当する従業員が変更なった場合には、速やかに委託者に報告するとともに、1か月以上引き継ぎ期間を設けること。
- (18) 受託者の作業に必要なスペースについて、委託者の判断においてこれを提供するものとする。また、保守業務に必要となる光熱水費等については、委託者の負担とする。(ただし、電話回線等の通信にかかるものは、受託者の負担によるものとする。)
- (19) 本委託業務中に判明あるいは顕在化したシステムの瑕疵及び障害については、適宜修正を行うこと。また、誤った認識や常識的でない理解によるシステム実装についても修正等の対応を行うこと。

(1)重症系部門システム(ACSYS)ハードウェア一式

別紙1

品 名	規 格	メーカー	数量
メインサーバ			
【内訳】			
サーバ本体	DL360Gen10 Xeon Silver 4208 2.1GHz(8コアDB用)	フィリップス	1台
OS	【AE】Windows Server STD CORE License	フィリップス	1式
データベースソフト	【AE】SQL Server Core License Model *【8コア】2サーバ分	フィリップス	1式
クラスタリングソフト	Cluster ProX	フィリップス	1式
リモート監視ソフト	LAPLINK14	フィリップス	1式
バックアップサーバ			
【内訳】			
サーバ本体	DL360Gen10 Xeon Silver 4208 2.1GHz(8コアDB用)	フィリップス	1台
OS	【AE】Windows Server STD CORE License	フィリップス	1式
リモート監視ソフト	LAPLINK14	フィリップス	1式
HISゲートウェイサーバ			
【内訳】			
サーバ本体	DL360Gen10 Xeon Silver 4208 2.1GHz(8コアDB用)	フィリップス	1台
OS	【AE】Windows Server STD CORE License	フィリップス	1式
リモート監視ソフト	LAPLINK14	フィリップス	1式
WEBサーバ			
【内訳】			
サーバ本体	DL360Gen10 Xeon Silver 4208 2.1GHz(8コアDB用)	フィリップス	1台
OS	【AE】Windows Server STD CORE License	フィリップス	1式
リモート監視ソフト	LAPLINK14	フィリップス	1式
NAS(データ保存用ディスク)			
【内訳】			
サーバ本体	DL360Gen10 Xeon Silver 4208 2.1GHz(8コアDB用)	フィリップス	1台
OS	【AE】Windows Server STD CORE License	フィリップス	1式
リモート監視ソフト	LAPLINK14	フィリップス	1式
データバックアップソフト	Arcserve Backup 19.0	フィリップス	1式
管理端末			
【内訳】			
デスクトップPC本体	Elite SFF 800 G9 ベースユニット	フィリップス	1式
リモート監視ソフト	LAPLINK14	フィリップス	1式
ディスクイメージ作成ソフト	Acronis Cyber Protect Standard	フィリップス	1式
Windows Cal	【AE】Server CAL License	フィリップス	1式
資料作成用ソフト	【AE】Office License	フィリップス	1式
サーバラック			
【内訳】			
ラック用コンソール	【8ch】17(1280×1024) 8ch KVMドローワ	フィリップス	1式
耐震用架台	固定架台制作・設置	フィリップス	1式
その他	インフラ導入用ハードウェア	フィリップス	1式
ACSYSアプリケーション			
【内訳】			
サーバデータ移行対応、サーバOS対応			1式
その他導入等に係る項目			
【内訳】			
プロジェクト管理			
打合せ・要件確認			
インフラ作業			
連携テスト・動作テスト			
各種設定作業			
稼働時／稼働後サポート			
各種設置作業			
NEC立会い費用			